

会 議 録

会 議 の 名 称	第 22 回藤井寺市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和 2 年 11 月 24 日(火) 10 時 00 分から 11 時 30 分
開 催 場 所	藤井寺市役所 3 階 305 会議室
出 席 者	委員：岩下 房子・岡本 祐典・輿石 由美子 中辻 智子・爲貞 修子・鬼頭 亜矢子 星野 智子・春名 絵美 (順不同・敬称略)
欠 席 者	委員：土井 義博・松田 直子 (順不同・敬称略)
会 議 の 議 題	1. 子ども・子育て会議の役割について 2. 令和元年度藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
会 議 資 料	1. 次第 2. (資料 1) 藤井寺市子ども・子育て会議の役割 3. (資料 2) 教育・保育の量の見込み及び確保方策_評価シート 4. (資料 3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び 確保方策_評価シート
会 議 の 成 立	成立
傍 聴 者 数	2 人
会 議 録 の 作 成 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記
記 録 内 容 の 確 認 方 法	会長の確認を得ている。
公 開 ・ 非 公 開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開

第22回藤井寺市子ども・子育て会議

日時：令和2年11月24日(火) 10時00分～11時30分

場所：藤井寺市役所 3階 305会議室

1. 会長挨拶

2. 参加者紹介

3. 議事

- 子ども・子育て会議の役割について
- 令和元年度藤井寺市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

4. 議事録

事務局： 委員10名中8名の出席で会議が成立。なお、傍聴人は2名であると報告させていただく。

会長： それでは次第に沿って議事を進める。議題1点目「子ども・子育て会議の役割について」、事務局より説明をお願いします。

～事務局より資料1について説明～

会長： 事務局からの説明で、何かご意見ご質問はあるか。

～質問なし～

会長： 次の議題に進む。まず、資料2について説明をお願いします。

～保育幼稚園課より資料2に沿って説明～

会長： 保育幼稚園課からの説明で、何かご意見ご質問はあるか。

～質問なし～

会長： それでは、資料3について説明をお願いします。

～各所管課より資料3に沿って説明～

会長： 先ほどの説明で、何かご意見ご質問はあるか。

委員： 相談を聞いていたが、支援やサービスに繋ぐことができなかつた人が何人いるのかは、この資料から読み取ることが難しい。

例えば、放課後児童健全育成事業は未達成となっているが、これは待機児童が発生しているのか、それとも待機児童は発生していないが計画は未達成ということか。

生涯学習課： 令和元年度については、確保の方策の実施結果としては未達成であり、待機児童が発生している状況である。

委員： 計画値の達成も大事であるが、市民サービスを受けられたのかどうなのかを一番論点にして欲しい部分なので、今後、そこが分かるような資料にして欲しい。

また、ショートステイ、トワイライトステイについて、利用人数が0人で達成とあるが、本来、利用する必要があつた人がいなかったのか気になる。

実際、自分自身もこの事業について情報を掴めていないように、事業を利用する必要があつた人に情報が届いていないかもしれない。

子育て支援課： ショートステイ及びトワイライトステイについて、相談は年に数件あつたが、他の制度も含めその家庭に一番合つた支援はどれかを検討させていただいた結果、当該事業を選択されなかつたため、利用人数が0人となっている。

委員： それを聞いて少し安心したが、窓口等に来ていないが事業を必要としている方がどうしても気になるため、広報紙などで発信していただきたい。

次に、ファミリーサポートセンター事業について、ニーズ調査の結果を踏まえ346人日と設定しておられるが、これはどのように設定したのか。

子育て支援課： 過去にご利用いただいた延べ人数を積算し算出している。

委員： 延べ人数とは、この事業が始まってから今までの延べ人数ということか。

子育て支援課： 年間の延べ人数であり、過去で一番多かつた利用実績を確保方策として採用している。

委員： 過去の利用実績で一番多かつたのが346人日で、令和元年度の実績が33人日となっているがこの差に何か理由はあるか。

子育て支援課： 年々、依頼が減っていることもあるが、依頼内容や時間帯がうまく調整できないことが多くなっている。

委員： 依頼したのに利用できなかった方がいるのであれば、達成と考えるのではなく事業として大きな課題があると考えていただければと思う。

会長： 事業の評価については、色々な指標があると思う。量の見込み、確保方策、確保方策に対しての実施結果、実績を数字で表すものと、委員からの指摘があつたように数としては表わすことができないような質の部分を計上していくことも必要だと感じる。この会議でもいつも課題とされているので、違う指標でも考えていただきたいと思う。

ショートステイ及びトワイライトステイはどこで実施しているのか。

子育て支援課： ショートステイについては、羽曳野市で2か所、八尾市で1か所、島本町の乳児院で1か所の計4か所と契約している。トワイライトステイについては、羽曳野市で1か所、八尾市で1か所の計2か所と契約している。

委員： 全体についてだが、働いている、いないに関わらず利用できるような事業を実施していることが分かったが、その情報を発信する手段が弱いと感じた。

広報紙を毎月読んでいても、情報を掴めていない可能性もある。問い合わせをしないような人も情報を掴めるようにして欲しい。そこをどのようにして補っていくかが大きな課題であると感じる。他市から藤井寺市へ引っ越したいと思っていただく要因の一つではないかと思う。

近隣でいえば、富田林市が数年前に、子育て施策をまとめたようなホームページを立ち上げ、それを見て富田林市へ引っ越した家庭もあると聞いている。今後どのようにして情報発信を行うか課題意識を持ち、取り組んでいただきたい。

また、病後児保育事業はとてもよい事業であるため、ぜひ広く周知して欲しい。

保育幼稚園課： 病後児保育事業については、令和2年4月から始まった事業であり、事業開始と共に広報紙及び市ホームページで周知させていただいた。しかしながら、時期が新型コロナウイルスの流行と被ってしまい、利用状況はあまり多くないが、今後インフルエンザやその他の感染症が流行する季節となるため、再度12月号広報紙にて事業概要と共に周知する予定である。

また、病後児保育事業実施施設であるふじみ保育園の事業担当看護師が、毎月『病後児保育室だより』を作成しており、公立幼稚園やふじみ保育園併設の地域子育て支援拠点で配布し、事業の周知に努めているところである。

委員： お便りの配布はとても良いと思う。公立施設だけでなく、広く情報が行き届くようにしていただけたらと思う。

会長： 広報については課題があると感じている。予算の制限があるのは承知しているが、他市のホームページ等を参考にしたり、予算のかからない広報の仕方なども考えていただきたい。多くの事業を行っているのに子育て世帯へ伝わらないのはもったいない。どのような事業なのか、事業対象者はどのような方なのか、もう少し詳しくかつ分かりやすく周知して欲しい。

副会長： 乳児家庭全戸訪問事業や妊婦に対する健康診査については、子どもが産まれる前に情報を知ることができるのが望ましい。常磐会学園のこどもセンターでは保護者の目のつく所に事業の資料を置き、相談の中で事業紹介を行っている。

気持ちにゆとりがある時に事業を知っていただけたら、もっと利用率が上がるのではないかと思う。

一時預かり事業について、預かりの時間を長くして欲しい等の要望は出ているか。預かりを利用したいが、預かり時間が短いので利用できないと感じている方はいないのか。

保育幼稚園課： 一時預かり保育事業について、公立の第1保育所では9時から17時で実施しており、民間園においては基本9時から17時で行っている。また、民間では就労の関係で延長を希望される方には臨機応変に対応いただいている。

窓口等では、今のところ時間延長の要望はあまりないと感じている。長時間就労されている方は保育を必要とする要件に当てはまることが多く、その他になると基本的には9時から

17時でおさまっているのかなと思う。

今後、預かり時間延長についての要望が数多く上がってくる場合は検討させていただく。

委員： 放課後児童健全育成事業についてだが、保育所で預かってもらえた時間よりも短いため、大変との声をよく聞く。今後、長くなる見込みはないのか。

生涯学習課： そのような声は一定数あるが、指導員の出勤の兼ね合いや予算等様々な問題がある。また、現在は8時半から18時までお預かりしているが、時間の延長希望をされる時間帯は、特に夏休み中などは、夕方よりも朝が多い。これについては進めていかなければならない課題であると感じている。

委員： 指導員の就労時間に問題があるということか。

生涯学習課： 1日の就労時間が長くなるというのではなく、扶養範囲内で働きたいと考えている指導員が多い。指導員を多く確保できれば働き方の希望の通りにシフトを組むことができるが、なかなか難しいのが現状である。

預かり時間の延長について要望があることは承知しているが、夏休み中の朝の時間を延長すると、1日において2交代制となり、やはり指導員の確保が問題と感じている。

委員： 他市でも同じような問題があるということか。

生涯学習課： 近隣市町村も同様である。

今後、民設民営や公設民営などの放課後児童健全育成事業に合致する事業について研究していく予定である。

まずは、近隣市町村に現状をお教えいただき、民間を活用した場合のメリット・デメリット等について研究し、今後どうしていくのがよいか検討していく。

委員： そのような動きがあることが知れてよかった。ぜひ進めていただきたい。

副会長： 指導員の資格は何が必要か。

生涯学習課： 基準としては、1つの学級に対して放課後児童支援員を2名以上配置することとなっており、支援員の資格は保育士や社会福祉士等であって、大阪府が行う研修に参加する必要があり、本市は毎年参加している。

副会長： 資格はないが有償ボランティアという形で学生に来ていただくのはどうか。

生涯学習課： そのような話が出たこともあるため、近隣のボランティアを採用し運営している所の話を参考にしつつ、慎重に検討していきたいと思う。

会長： 一定の基準を決めていただき、考えていただけたらと思う。

乳児家庭全戸訪問事業について、資料では確保方策の実施結果は430で実績が397と差が大きいが、訪問できなかった家庭は何件だったのか。

健康課： 令和元年度は、430件に訪問できるように確保していたが、実績としては397件になる。これは、全体の出生数が減少しているためである。

ただし、訪問の対象であるが出生後すぐに転出や長期の里帰りなどの理由で 15 件は訪問できていない家庭もある。

産後に、妊娠中の漠然とした悩みと直面しているケースも多いため、訪問することで相談のきっかけとなっている方が多いと感じる。

委員：今年度新型コロナウイルスが流行し、働きに行くことができず困っていたひとり親家庭の方が多くおられたが、コロナの感染対策により事業の利用に何か影響はあったか。また、コロナとの今後の付き合い方や対策は考えられているか。

会長：コロナの流行に対する対応や今後の対策ということで、事業の振り返りからは少し外れるが、生活に関わる部分もあると思うので、お聞かせいただきたい。

子育て支援課：新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の経済的支援として、市単独事業である『子どもの笑顔サポート給付金』を実施した。他にも、児童扶養手当を受給しているご家庭に対し 2 万円の支給を行った。

国の事業となるが、児童扶養手当の受給世帯に対し 5 万円の支給を行い、コロナの影響で収入が減少していればさらに追加の給付を行った。

また、失業などの相談を受けた際は適切な機関へお繋ぎしたり、再就職に向け必要な資格を取るための補助制度も行っている。

委員：コロナの影響で失業された保護者の方が多くおられるが、この方は、保育所入所の要件に当てはまらなくなってくる。こうなると、お子様がいる中で就職活動を行うのは難しいと思う。ファミサポを利用することも可能かと思う。保育所の入所要件に当てはまらなくなった方への対応を教えてください。

保育幼稚園課：保育所の対応については、今年度の 6 月中旬までは公立、民間ともに休園ではなく、保育の提供の縮小をさせていただいた。利用者の方のご協力も得て、保護者の職業や世帯状況に関係なくどうしても保育が必要な場合に、かなり人数は少ないがお預かりしていた。

コロナ渦の不況に伴い離職された方については、保育所の場合は就業されていないためすぐ退所という形ではなく、1 か月間の求職活動期間を設けており、この間保育所にてお子様をお預かりさせていただき、保護者に求職活動を行っていただいている。

再就職先が見つからなかった場合は、求職活動期間中のレポートの提出と内容をお聞かせいただき、必要であればさらに 1 か月期間を延長させていただいている。

会長：今後も委員からいただいたご意見を踏まえ、さらに関係課の連携を深め広報活動や子育て支援事業に取り組んでいただきたい。他に何かあるだろうか。

委員：議題からは少し離れてしまうが、保育料について現在の制度だと在園児に兄弟がいる場合のみ、下の子の保育料が下がる仕組みになっていることに違和感を覚える。在園児のみに限る必要はあるのか。兄弟が市内の小学校などに通っている場合も保育料を下げて良いのではないか。

保育幼稚園課：低所得者に限っては、兄弟が在園児に限らず小学校や中学校に通学されていれば保育料を減免している。

委員： それは知っているが、所得制限は必要ないのではないかと思う。親の収入に限らず第二子、第三子についても保育料を減免できないものか。

保育幼稚園課： 保育料の算出については、国の基準はあるが、本市の保育料は国基準よりかなり安価な設定とさせていただいている。委員ご指摘の部分については他市の動向を見させていただきたい。

委員： 市が色々な事業を行っていることを始めて知った。子育てについて困っていると相談された場合、まず子育て支援課の方に連絡すればよいと答えてよいか。

事務局： 相談内容に合わせ適切な課につなげていくので、そのように返答させていただいて構わない。

会長： 他に何かご意見ご質問はあるだろうか。

～意見なし～

事務局： 予定していた議題はこれで終了となるので、会議はこれで終了とさせていただく。

5. 閉会